

「第3回 道内空港の運営に関する検討会議」について

1 「道内空港の運営に関する検討会議」（平成24年5月設置）の概要

(1) 設置目的

道では、昨年3月に取りまとめられた「空港運営に関する有識者懇談会報告書」の提言などを受け、今後道が道内空港の運営のあり方について検討を行っていく上で、地域の関係者と情報共有や意見交換を行うことが重要と考え、「道内空港の運営に関する検討会議」を設置することとしたもの。

(2) 検討会議の構成

道内13空港の関係自治体、空港ターミナルビル会社、駐車場事業者等

2 第3回検討会議の開催状況

(1) 日時 平成25年9月26日（木）14：00～

(2) 場所 北海道立道民活動センター「かでの2・7」

(3) 内容

- ・「民活空港運営法」に係る基本方針（案）に係る説明
- ・「基本方針」（案）への道意見（案）に係る説明
- ・意見交換 等

(4) 事前に道が取りまとめた国に提出する意見（案）

- 民間委託を行わない空港については、国が引き続き責任をもって管理運営を行う旨を明記することが必要。
- 施設整備について、国が実施する事業についての判断基準を明確にすることが必要。
- 民間委託の実施に当たり、地方に新たな負担が求められることがないよう制度設計を行うこと。
- 空港運営の効率化や改善に向けた取組の推進に資するため、国管理空港の収支等に係る情報開示を進めること。
- 施設整備について、除雪に係る支援など、地域の実情を踏まえた支援制度の確立が必要。
- 周辺環境対策について、これまでの経緯や事業継続性、地域住民感情への配慮などから、地域の意向を十分踏まえた環境対策を実施することが必要。

(5) 会議での主な意見等

道の意見（案）については概ね了承を得たところ。その他の主な意見は次のとおり。

- 道内空港の民営化に係る検討の進め方について、道としてスケジュール等を早期に示して欲しい。
- 地域の検討を進めるため、先行事例等について道が調査を実施の上、情報提供をお願いしたい。
- 地域振興の観点から、民間委託以後においても、空港運営に当たって国や地方自治体など行政の積極的な関与が担保されるよう、制度運用上考慮することが必要。

3 今後の対応

国の空港経営改革に関する基本的な考え方を示す「基本方針」の策定に当たり、関係自治体から意見具申を行うことができるとされていることから、速やかに提出することとする。